

全国老施協発第 2720 号
令和 3 年 3 月 25 日

都道府県・指定都市老人福祉施設協議会
デイサービスセンター協議会
会 長 各 位

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
会 長 平 石 朗
(公印省略)

「広域感染症災害救援事業実施要項」の改正について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

「広域感染症災害救援事業」については、令和 3 年 3 月 24 日（水）全国老施協第 75 回理事会（書面表決）第 2 号議案関係においてご承認をいただき、このたび同事業実施要領について令和 3 年 4 月 1 日（木）よりの下記のとおり改正することといたしました。

これは、一件の感染発生事案のうち、最初に陽性反応が明らかとなった日が令和 3 年 4 月 1 日以降であるものについて、表に掲げた新たな基準の見舞金を支給するものです。

貴職におかれましては、本会事業の推進に関し、多大なるご理解とご協力を賜っているところですが、引き続き宜しく願い申し上げます。

都道府県・指定都市老人福祉施設協議会及びデイサービスセンター協議会の皆様におかれましては、本事業の運営に関して多大なるご理解とご協力を賜っているところですが、引き続き宜しく願い申し上げます。

記

1. 感染者等が発生した介護施設等への見舞金支給

- (1) 感染者が発生した介護施設等（会員介護施設等に限る）への見舞金の支給額を別表の通り改定する。（要領 3 (2)）

感染症見舞金支給基準（令和 3 年 4 月 1 日より施行）

区分	要件	見舞金額（変更前）	見舞金額（変更後）
区分 1	1 介護施設等の陽性者（注）5 名以上	1 介護施設等 30 万円	1 介護施設等 20 万円
区分 2	1 介護施設等の陽性者（注）4 名以下	1 介護施設等 20 万円	1 介護施設等 10 万円

※陽性者数は、感染発生事案における検査により、陽性反応を示した人数（同一人物は除く）

問い合わせ先
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7 階
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
新型コロナ対策チーム（北村・村岡・尾崎・下本）
TEL：03-5211-7700 fax：03-5211-7705
MAIL：js.covid-19@roushikyo.or.jp